

商法 281 条の規定に基づく計算書類

第 37 期 { 平成15年4月 1日から
平成16年3月31日まで

営業報告書

貸借対照表

損益計算書

損失処理

株式会社 エスコム

代表取締役社長 名原健治

営 業 報 告 書

平成15年4月 1日から
平成16年3月31日まで

・ 営業の概況

1. 営業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、前半において長引く不況に加え厳しい雇用環境を映した個人消費の低迷、さらには中東地域を巡る国際情勢への不安感もあり、先行き不透明な状況が続きました。後半に入り、米国・中国を中心に海外景気が回復基調を辿るなか、国内景気も輸出と設備投資に支えられ回復の兆しを見せ始めてきました。

しかしながら当社を取り巻く事業環境につきましては少子化および訪問販売ビジネスの縮小傾向など、依然厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社は引き続き学習教材の販売に注力し新しいマーケットを開拓するとともに、リアル・マドリードとの日本における初のマーチャンドライジング契約をもとに「文具」、「教育」分野での商材販売等により商事部門の復活を図ってまいりました。

また経費面におきましても事務所の移転や人員の再配置による効率化などを推し進め、売上高重視の経営から利益率重視の経営へと転換してまいりました。

以上の結果、売上高は 14 億 77 百万円(前期比 0.8%増)と微増でありましたものの、販売管理費の削減と利益率の高い商事部門が寄与し、経常利益は 1 億 95 百万円、当期純利益は 1 億 72 百万円となりました。

2. 設備投資および資金調達の状況

(1) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資はありません。

(2) 資金調達の状況

平成 15 年 5 月 24 日払い込みの第三者割当による新株式発行により、67 百万円、平成 15 年 9 月 12 日払い込みの第三者割当による新株式発行により、3 億 48 百万円、平成 15 年 5 月 24 日払い込みの第三者割当による株式会社エスコム第 2 回新株予約権の発行により、7 百万円を調達いたしました。

3. 会社が対処すべき課題

当社は過去 7 年間にわたり、大幅な当期純損失を計上してまいりましたが、今期において 8 期ぶりに利益計上をすることができました。しかしながら、今後安定的な業績の回復を果たすためには常にマーケット動向を注視しながら当社の現状を見直し、役員および従業員全員の勇気ある計画と行動が必要であると認識しております。これ

までの中学校教材中心の営業に差別化されたサービスの充実を常に検討し、費用対効果を考慮し迅速に実行してまいります。

さらに、平成 15 年 5 月には株式会社大塚商会と業務提携を行い、MRO 事業（Maintenance・Repair・Operation 事業、文房具および事務機消耗品の通信販売事業＝「たのめーる」）について、今後事業の拡大を目指してまいります。また、同じく平成 15 年 5 月には北海道において株式会社大塚商会と MRO 事業について業務提携している株式会社林屋とも業務提携を行いました。

これら他業態との業務提携により、これまでの学習教材以外にも販路を拡大し、当社の業容拡大に努めてまいります。

また、「リアル・マドリッド」の日本における「教育」および「文具」分野において締結したマーチャндаイズのライセンス契約を生かし、オフィシャル文具の発売を 4 月より開始することになりました。

子会社の株式会社インストラクティブービー（衛星放送事業）につきましては、全国のケーブルテレビ局への営業、視聴者の獲得、チャンネル空き時間の有効活用などに取り組んでまいりました。今後は同社保有コンテンツ(学習映像コンテンツ)の有効活用を推進し、早期の業績回復を目指してまいります。

以上の結果、今期は 8 期ぶりに利益を計上することができました。

今後とも利益重視の経営方針をモットーとし、リストラクチャリングによる経費の削減により効率的な経営を目指してまいります。さらに教材部門において新しいマーケットの開拓を行うとともに、業務提携先とのアライアンスを有効に活用し商事部門の営業を幅広く展開いたします。その効果を最大限に引き出すべく企業努力を継続し、業績の安定的な成長を目指してまいります。

全社一丸となり、業績の回復のために事業の革新を強力に推進してまいります。株主の皆様にご期待されるよう最大の努力をいたしますので、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

4. 営業成績および財産の状況の推移

区分	第34期 (平成13年3月期)	第35期 (平成14年3月期)	第36期 (平成15年3月期)	第37期(当期) (平成16年3月期)
売上高(百万円)	1,458	1,852	1,465	1,477
経常利益(百万円)	733	24	140	195
当期純利益(百万円)	1,992	561	724	172
1株当たり当期純利益(円)	83.17	18.82	18.43	3.50
総資産(百万円)	2,331	2,110	1,141	1,799
純資産(百万円)	1,172	1,132	853	1,440

(注) 1. は損失を示します。

2. 第34期の当期純損失は、売上高の減少、資産の効率的な活用のため投資有価証券、会員権、土地等を売却した際に生じた売却損に加え、会員権評価損、土地評価損、商品評価損等を計上した結果生じたものであります。
3. 第35期の当期純損失は、貸倒引当金繰入、子会社株式評価損等を特別損失に計上した結果生じたものであります。
4. 第36期の当期純損失は、固定資産評価損、子会社株式売却損、商品評価損などを特別損失に計上した結果生じたものであります。
5. 第36期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 第37期(当期)につきましては、「1. 営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

. 会社の概況(平成16年3月31日現在)

1. 主要な事業内容

部門	主要な業務
学参部門	中学校教科書完全準拠教材、高校受験教材、小学校教材、学習塾教材、家庭教師用教材、小学生及び中学生対象のインターネット学習システム、ブロードバンドによる英会話システム等の編集・制作・販売
商事部門	事務用品の制作・販売、カタログ販売、文房具および事務機消耗品の通信販売事業

2. 主要な事業所

区分	所在地
本社	東京都千代田区
大阪支店	大阪市北区

(注)本社事務所は、平成16年1月7日付にて東京都千代田区五番町5番地より、東京都千代田区麹町四丁目へ移転しました。

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の内容

発行決議の日	平成 15 年 9 月 22 日取締役会決議
新株予約権の数	4,000 個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,000,000 株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の 1 株当たり払込金額	90 円
権利行使期間	自 平成 16 年 7 月 1 日 至 平成 21 年 6 月 30 日
新株予約権の行使の条件	<p>当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員として新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役あるいは従業員の地位にあること、また、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者として割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取引先・提携先あるいはこれらの関係当事者としての地位にあることを要するものとする。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、取締役会の承認により新株予約権者の相続人が行使することができる。</p>
新株予約権の消却の事由及び条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。</p> <p>新株予約権者が新株予約権の行使の条件の条件を満たさない状態になり、権利を喪失した場合にはその新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては本新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。</p>
有利な条件の内容	新株予約権を無償で発行しております

割当を受けた特定使用人等以外の者の氏名または名称並びに割当を受けた新株予約権の数

地位または職業等	氏名又は名称	新株予約権の数
当社の提携先の代表取締役	丁 廣鎮	4,000 個

5. 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男	7 名	21 名減	43 歳 4 ヶ月	2 年 7 ヶ月
女	6 名	1 名減	36 歳 1 ヶ月	4 年 2 ヶ月
合 計	13 名	22 名減	40 歳 8 ヶ月	3 年 4 ヶ月

(注) 1. 従業員数には、従業員兼務取締役及びアルバイトは含まれておりません。

2. 従業員数が前期末に比べ 22 名減少したのは、直営店の独立による減少および従業員の自主的退職によるものであります。

6. 企業結合の状況

(1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社インストラクティブービー	240 百万円	100%	デジタル衛星放送による中学校教科書別学習講座の制作・放送

(2) 企業結合の成果

当期の連結売上高は 21 億 25 百万円、連結当期純利益は 1 億 64 百万円となりました。なお、連結対象子会社は、上記 1 社であります。

7. 主要な借入先

借入先	借入残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	議決権比率
株式会社UFJ銀行	9 百万円	- 千株	- %
商工組合中央金庫	24 百万円	- 千株	- %
株式会社横浜銀行	108 百万円	- 千株	- %

8. 取締役及び監査役

地位	氏名	担当または主な職業
代表取締役社長	名 原 健 治	
代表取締役副社長	丁 秀 鎮	(株)マイ・デスク代表取締役社長
取 締 役	大 芝 信 一 郎	(株)イー・プレイヤーズ監査役
常 勤 監 査 役	伊 藤 建	
監 査 役	関 口 博	関口博法律事務所代表
監 査 役	土 屋 陽 一	(株)メイプランニング代表取締役社長

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

平成 15 年 6 月 27 日開催の第 36 回定時株主総会の終結の時をもって、取締役会長白井基義氏、取締役高橋英雄氏が取締役を退任、また監査役岩崎成見氏、監査役福田豊氏、監査役森下安司氏、監査役土井渥美氏がそれぞれ監査役の任期を満了いたしました。

平成 15 年 6 月 27 日開催の第 36 回定時株主総会において佐戸康高氏、丁秀鎮氏、大芝信一郎氏が取締役に、伊藤建氏、関口博氏、土屋陽一氏がそれぞれ監査役に選任され就任いたしました。

平成 16 年 1 月 7 日開催の取締役会の終結の時をもって、佐戸康高氏は取締役を辞任いたしました。

2. 監査役関口博氏、監査役土屋陽一氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 18 条第 1 項に定める社外監査役であります。

- . 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,246,924	流動負債	316,495
現金・預金	154,794	支払手形	14,860
受取手形	18,389	買掛金	86,909
売掛金	486,390	短期借入金	108,281
商品	466,953	1年以内返済予定長期借入金	15,246
立替金	692	未払金	37,746
前払費用	125,485	未払費用	6,042
未収入金	14,944	未払法人税等	4,430
未収消費税	6,270	預り金	2,945
その他流動資産	500	新株予約権	40,000
貸倒引当金	27,498	その他流動負債	32
固定資産	553,017	固定負債	42,484
1 有形固定資産	74,560	長期借入金	18,136
建物	16,543	預り保証金	22,348
構築物	1,071	退職給付引当金	2,000
工具・器具・備品	2,777		
土地	54,167		
2 無形固定資産	4,077		
電話加入権	4,017		
ソフトウェア	59		
3 投資その他の資産	474,378	負債合計	358,979
投資有価証券	83,506	(資本の部)	
子会社株式	240,000	資本金	4,212,769
長期貸付金	275,698	資本剰余金	3,234,853
長期営業債権	173,365	資本準備金	3,234,853
長期前払費用	317,226	利益剰余金	6,006,599
長期未収入金	139,154	利益準備金	153,230
差入保証金	66,431	任意積立金	370,000
破産更生債権	3,349	別途積立金	370,000
その他	0	当期末処理損失	6,529,829
貸倒引当金	584,354	自己株式	61
投資損失引当金	240,000	資本合計	1,440,961
資産合計	1,799,941	負債・資本合計	1,799,941

損益計算書

〔平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業損の部	営業収益	1,477,252
		売上高	1,477,252
		営業費用	1,280,309
		売上原価	437,934
		販売費及び一般管理費	842,375
		営業利益	196,942
	営業外損の部	営業外収益	17,502
		受取利息及び配当金	2,842
		為替差損益	1,268
		保険解約収入	8,188
	雑収入	5,203	
	営業外費用	19,035	
	支払利息	1,784	
	新株発行費	14,850	
	雑損失	2,400	
	経常利益	195,409	
特 別 損 益 の 部	特別利益	1,838	
	固定資産売却益	4	
	償却済債権取立益	1,833	
	特別損失	20,606	
	固定資産売却損	1,217	
	固定資産除却損	3,288	
	前期損益修正損	8,100	
教材違約損	8,000		
税引前当期純利益		176,642	
法人税、住民税及び事業税		4,430	
当期純利益		172,212	
前期繰越損失		6,702,041	
当期未処理損失		6,529,829	

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のない有価証券...移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法を採用しております。

無形固定資産(自社利用ソフトウェア)...社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用...均等償却法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

新株発行費.....支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金.....売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金...子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づき当事業年度末における期末要支給見込額の100%を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(8) 当期から改正後の商法施行規則(最終改正平成16年3月30日法務省令第23号)の規定に基づいて計算書類等を作成しております。

2. 記載金額の単位

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 貸借対照表の注記

- (1) 子会社に対する長期金銭債権...132,163 千円
- (2) 子会社に対する短期金銭債務...264 千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額...105,597 千円
- (4) リース契約により電子計算機一式を使用しております
- (5) 担保提供資産・・・普通預金 97,865 千円
- (6) 発行済株式総数 普通株式 52,030,906 株
 会社が保有する自己株式数 普通株式 906 株
- (7) 資本の欠損...6,159,890 千円
- (8) 退職給付会計関係

1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、適格年金制度を解散し、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度へ移行しております。

2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	2,000 千円
退職給付引当金	2,000 千円

3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	915 千円
--------	--------

4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算方法... 退職給付債務の算定方法として、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

(9) 偶発債務

教材の仕入れに関して以下の最低仕入保証契約を締結しております。なお、各社とも契約期間満了は平成 18 年 3 月末までとなっております。

契約先	最低保証金額 (残額)
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	427,500 千円
開隆館出版販売(株)	245,943 千円
(株)三省堂	198,367 千円
学校図書(株)	12,834 千円
教育出版(株)	28,263 千円
光村図書出版(株)	15,457 千円
大阪書籍(株)	2,833 千円
大日本図書(株)	6,558 千円
この内、当期において既に期限が到来したものは以下のとおりです。(平成 15 年 9 月末期限)	
東京書籍(株)・(株)アストロ教育システム	199,500 千円
開隆館出版販売(株)	110,126 千円
(株)三省堂	88,909 千円

4. 損益計算書の注記

(1) 子会社との取引

売 上 高 …… 2,615 千円

仕 入 高 …… 25 千円

(2) 1 株当たり当期純利益…3 円 50 銭

5. 税効果関係の注記

(1) 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

税務上の繰越欠損金.....	1,140,881 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額.....	238,049 千円
貸倒償却自己否認.....	239,160 千円
土地評価損否認.....	184,581 千円
商品評価損否認.....	161,635 千円
固定資産評価損否認.....	28,011 千円
会員権評価損否認.....	31,956 千円
投資損失引当金繰入否認.....	97,664 千円
その他.....	2,186 千円
繰延税金資産小計.....	2,124,127 千円
評価性引当額.....	2,124,127 千円
繰延税金資産合計.....	- 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

法定実効税率.....	42.0%
(調整)	
交際費等.....	0.9%
住民税均等割.....	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正...	0.5%
繰延税金資産に対する評価性引当額.....	15.1%
繰越欠損金.....	27.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.5%

6. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当期に1億72百万円の当期純利益を計上するにいたったものの、当期末の欠損金は61億円と依然として多額になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社は当該状況を解消すべく、組織改革の一環として人員削減、種々の経費削減策の実行等を行ってまいりました。

また、販売面では業務提携による新規事業分野の開拓により、リアル・マドリッド文具等の商材販売を実施致しました。今後とも継続的収益回復を目指し、教材等事業と商事部門事業の拡大に注力し、黒字体質の早期定着化を図ってまいります。財務面では平成15年5月の第三者割当増資、第三者割当による新株予約権の発行、また、平成15年9月にも第三者割当増資を実施致しました。今後、成長性ある事業分野への進出により、営業キ

キャッシュ・フローの早期黒字転換を果たしてまいります。

計算書類及び附属明細書は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を計算書類及び附属明細書には反映しておりません。

損失処理

(単位：円)

科 目	金 額
当期末処理損失	6,529,829,271
これを次のとおり処理します	
次期繰越損失	6,529,829,271